

第 1 回 有田町立学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会

日時 令和 7 年 10 月 2 日（木）18：00～
場所 有田町生涯学習センター 視聴覚室
（出席者 委員 13 名）

1. 開会

2. 教育長あいさつ

教育長：お忙しい中お集まりいただき感謝する。適正規模適正配置審議会から答申が出て約 1 年半、様々な検討を経て、本日策定委員会を開くことができた。中学校は非常に老朽化が進んでいる。できる限り子どもたちには良い環境で勉強をしてほしいという想いは地域の皆さまも同じだと思う。皆さまと検討し、新中学校について意見を交わしたい。

3. 委嘱状交付

委嘱状の交付。任期は令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで。

4. 委員自己紹介

5. 委員長・副委員長の選出

委員長として西有田中学校運営協議会の池田氏、副委員長として有田中学校運営協議会の橋本氏が選出された。

6. 協議事項

①計画策定の趣旨／検討の進め方

②現状と課題／学校教育を取り巻く動向

③計画候補地の現状・課題と整備の方向性

(事務局より資料説明)

委員長：計画候補地については基本計画を進めるうえで非常に重要となるため、ぜひ委員の皆さまから意見を頂戴したうえで絞り込みたい。

委員 A：4つの建設候補地の面積が異なっているが、具体的にどの程度の広さが必要か。候補地①（歴史と文化の森公園）と④（クリーンセンター跡地下）では面積が倍以上違うため、まったく見当がつかない。

事務局：国から示される面積や施設規模を基準にするが、これは生徒数やクラス数により変動する。また建物の構造によっても変わる。提示している資料は現在の有田中学校と同規模を想定しているが、広く見積もっても40,000㎡あれば収容可能。手許に資料がないため、詳しい資料はまた提示させていただく。

委員 A：候補地①の歴史と文化の森公園に建設するとなった場合、施設がどの程度利用できなくなるのかは町民の関心も高い。例えば候補地②（清六交差点付近）は約3,600㎡とあるが、その周辺の民有地を取得すれば公園をつぶさずに済むのでは。

事務局：候補地①（歴史と文化の森公園）に建てたときにどのくらい公園をつぶすのかについて。実際にどのような学校にするのかをこの委員会で検討する中で、公園敷地にどのように配置するのか構想する必要がある。候補地②（清六交差点付近）に建てる際に一番のネックになるのは造成費。どうしても山を削る必要があるし、土砂の処分等の費用が莫大になると想定している。どの候補地でも面積としては収まるが、費用面から考えるとハードルが高くなる。

委員 A：コストがかかるというのは言い訳に聞こえ、違和感がある。

委員 B：資料中「4地点の概要と主な懸念事項」の面積に書いてある「私有地」という表記は「町有地」の誤りではないか。

事務局：失礼した。修正をお願いする。「②清六交差点付近（町有地約3,600㎡含む）」「③仏ノ原交差点付近（町有地約2,400㎡含む）」「④クリーンセンター跡地下（町有地約39,900㎡含む）」となる。申し訳ない。

委員 C：用地買収にどのくらいの期間を見込んでいるか。

事務局：どの候補地も、用地買収と造成に一定の期間を要する。

委員 C：経験上の感覚的な話になるが、開発行為から用地交渉を踏まえると5～6年にかかると思う。

委員 B：今の西有田中学校の耐震性は大丈夫か。あとどれくらい保ちそうか。
事務局：具体的な年数は答え難い。ただ、コンクリートの耐用年数はすでに過ぎている。強化等、今後単独で維持するならば費用をつぎ込む必要がある。
委員 D：スクールバスは検討するのか。
事務局：検討していきたい。
委員 A：プールの新設は。
事務局：コスト面を見ても維持管理が難しい。近隣施設の活用も含め、今後検討していきたい。
委員 E：候補地①（歴史と文化の森公園）の調整池はドクターヘリの発着場になっていたはず。騒音の問題はないか。
事務局：ヘリの発着場はここだけではないため、代替地はある。
委員長：候補地①（歴史と文化の森公園）を軸に検討を進めたいがいかがか。
委員 B：公園をどのくらいつぶすのか、具体的な規模が分からなければ判断のしようがないのではないか。
事務局：公園機能は極力残したいと考えている。
委員長：公園機能を残すということで、候補地①（歴史と文化の森公園）を軸として検討を進めてよいか。
委員 A：あの公園は町民の評価も高い。できる限り公園機能は残してほしい。
委員 C：議論の起点として候補地①（歴史と文化の森公園）を置いて、そこから課題を話し合い、前に進めていけばどうか。このままでは時間ばかり過ぎてしまう。

④新たな学校整備に向けた参考事例

⑤児童・生徒、町民からの意向把握

（事務局より資料説明）

委員長：特に意見が無ければ、意向把握については今回の方針で進める。

（特に異論無し）

5. その他

次回日程は11月を予定。詳細については改めて調整する。

6. 閉会

（以上）